

基本合意書

平成26年5月7日

佐久市（以下「甲」という。）と平根地区新クリーンセンター・温浴施設建設対策協議会、平根地区区長会（横根区、上平尾区、下平尾区）及び紅雲台区（以下「乙」という。）は、甲が上平尾上舟ヶ沢、棚畑地籍で軽井沢町、立科町、御代田町とともに整備を進める新クリーンセンター及び甲が平尾山公園内で整備を進める温水利用型健康運動施設（温泉利用による）に関し、以下のとおり基本合意する。

- 1 甲、乙双方は、新クリーンセンター及び温水利用型健康運動施設の整備（以下「両事業」という。）を一体的に進めることを合意し、甲は両事業を遅滞なく進めるよう最善をつくし、乙は甲に協力をするものとする。
- 2 乙は、新クリーンセンターの建設候補地である上平尾上舟ヶ沢、棚畑地籍を同施設の建設地とすることを同意する。
- 3 甲は、新クリーンセンターへのごみ搬入路となる市道6-74号線（南北線）の交通安全対策を図るものとする。
- 4 甲、乙双方は、両事業の推進に関し解決すべき課題が発生した時は、誠意をもって対応するものとする。

この基本合意を証するため、本書6通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

甲 佐久市長

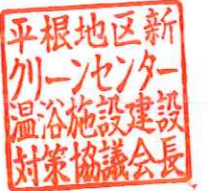
柳田清二



乙 平根地区新クリーンセンター  
温浴施設建設対策協議会

会長

森泉進一



平根地区 区長会会長  
横根区長



渡辺 肇

上平尾区長

中澤建治



下平尾区長

依田健一



紅雲台区長

中根典明

